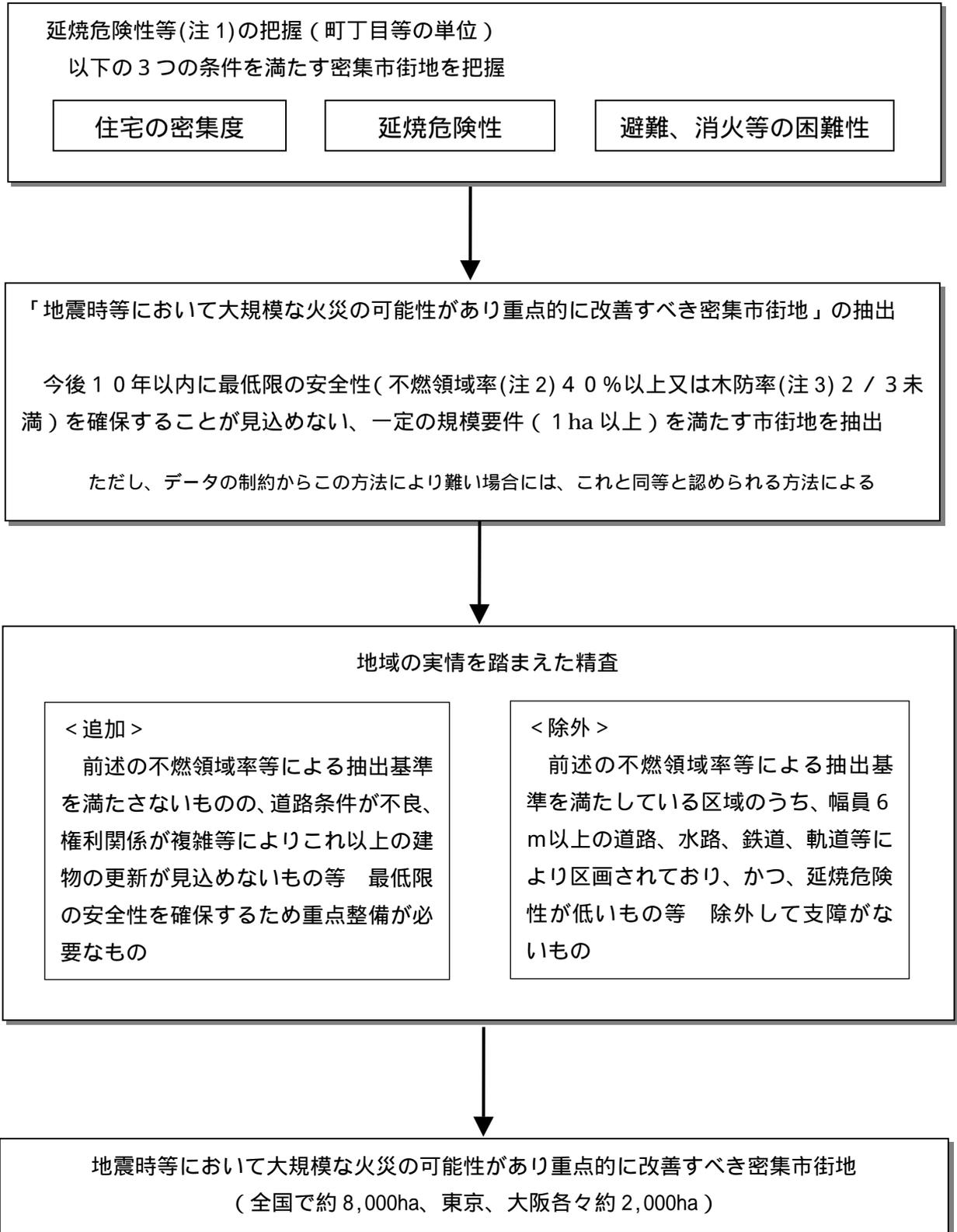


(把握方法フロー)



(注1) 延焼危険性等の把握の基準

住宅の密集度

80戸/ha以上の住宅が密集する一団の市街地であること(市街地の街区の特性を勘案して一戸当たりの敷地面積が著しく狭小な住宅(3階建て以上の共同住宅を除く)が大半(2/3以上)を占める街区を含むものに限る。)

延焼危険性

耐火に関する性能が低い住宅が大半(木防率2/3以上)を占めていること(不燃領域率40%未満に相当)

避難、消火等の困難性

幅員4m以上の道路に適切に接していない敷地に建つ住宅が過半を占めていること

(これらと同等の水準を規定すると認められる基準に該当するものを含む。)

(注2) 不燃領域率の算出方法

不燃領域率は、市街地の燃えにくさを表わす指標であり、次の方法により算出した。

$$F = k + \left(1 - \frac{k}{100}\right) \times r \quad k = \left\{ \left( \frac{Ms + Ls}{T} \right) \right\} \times 100(\%) \quad r = (Rs / As) \times 100(\%)$$

$F$  : 不燃領域率

$k$  : 空地率

$r$  : 不燃化率

$Ms$  : 短辺または直径が40m以上で、かつ面積が1,500 m<sup>2</sup>以上の水面・公園、運動場・学校・一団の施設等の面積

$Ls$  : 幅員6m以上の道路面積

$T$  : 各町丁目面積、又は250mメッシュ面積

$Rs$  : 耐火造建物建築面積

$As$  : 全建物建築面積

(注3) 木防率の算出方法

木防率は、全棟数に占める裸木造及び防火木造の棟数の割合をいう。

(データは都市計画基礎調査等による)